

みてんか'

まつさか市議会だより

vol.61
2016.9.1

マジメで
面白くない
報告ですが...



平成 28 年 6 月定例会を開催

6月定例会は、平成28年6月17日(金)から7月7日(木)までの会期21日間の日程で開催しました。

2月定例会で継続審査となっていた「議案第49号 松阪市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について」修正案が提出され審議しました。

主な内容は次のとおりです。

議案
第49号

松阪市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について

原案
可決

修正案

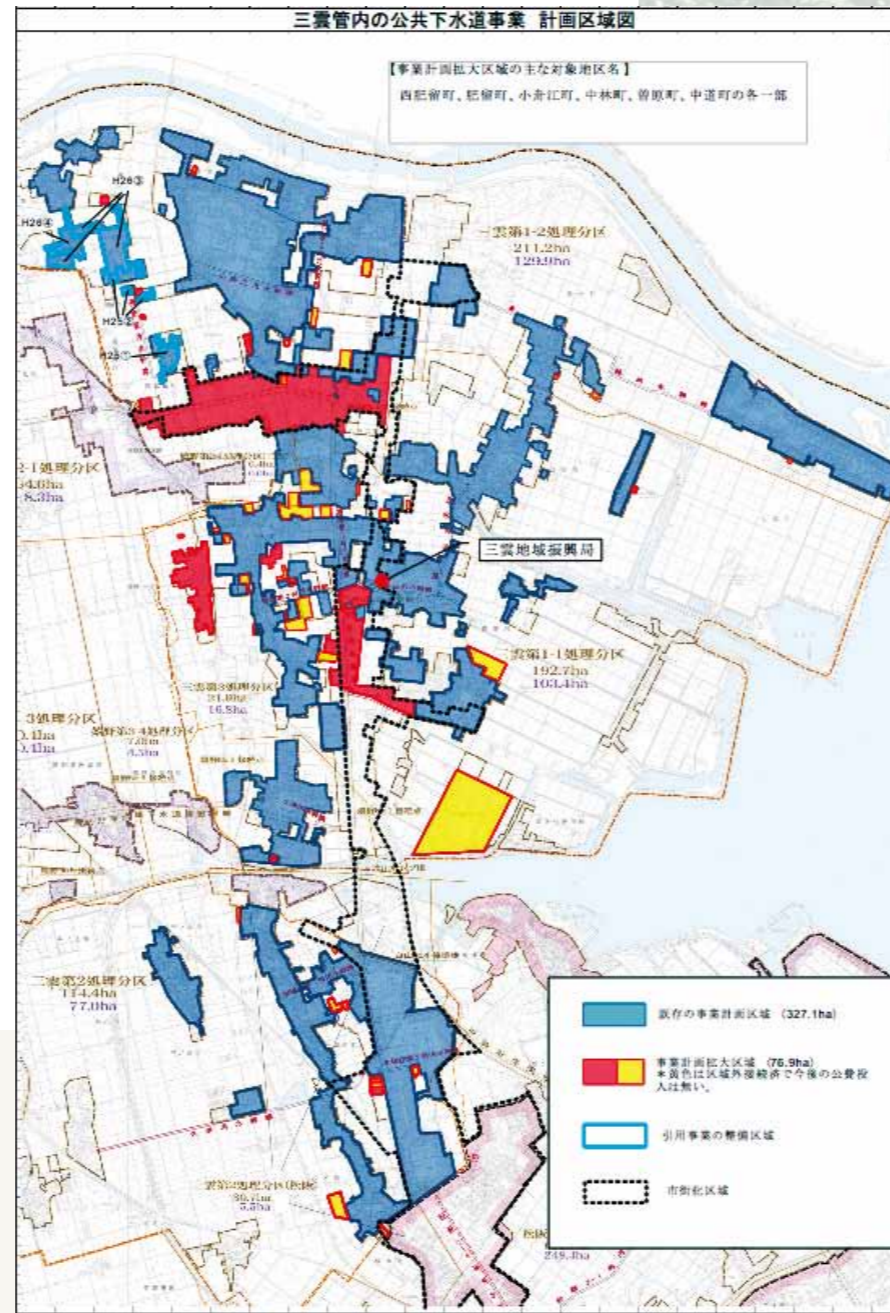
提案説明

修正案は、平成29年度より、三雲地域の受益者負担金を面積割とはせず、地域住民との協議が行われ、合意形成が図れるまで、現行の134,700円とする戸割による賦課方式とするもの。また、同じ地域にありながら、旧町時代からの住民にだけ1戸当たり10万円を超える部分を基金によって補てんする制度は廃止し負担の公平性を確保する内容である。

市は、三雲地域について、旧松阪、嬉野地域に準ずる形で、賦課方式を面積割とすることを市議会平成28年第1回定例会に提案したが、この時点では地元自治会をはじめとする住民への説明はなく、強い反発が生じた。議会では十分な説明を求め閉会中の継続審査としたが、それでも住民の合意は得られておらず、このままではコンセンサスのない中で採決となる。原案どおり可決されれば、下水道整備が早かったところ

では10万円の受益者負担金で済む一方、その近所でありながら整備が遅い地域では50~60万円の負担が求められる可能性がある。

1対5以上の価格差は公平・公正さを旨とする行政が生じさせる格差として看過できるものでない。住民に不公平感が残ることは確かだ。数年時間をかけて何がこの地域にとってベストな選択であるのか、再度協議が必要。そこで、受益者負担金の賦課方式は当面、戸割のままとし、地域の下水道計画を再度設定する協議と並行して協議し、その経過を踏まえ、しかるべき結論を見出すのが望ましいと考える。



2月定例会での議決結果(継続審査)を受け、上下水道部は、説明会、個別相談会、説明チラシの全戸配布等を行い、住民に改正内容の周知及び理解を求めるよう働きかけましたが、「事業完了年度まで現行どおりとするとあるのに、賦課方式を変更するのは不公平」「基金の補てんは、今後も続けるべき」などの意見が多くあり、住民の理解を得られたとは言いがたい中で、6月定例会の議決日を迎えることとなりました。

用語
解説

基金の補てん

1戸あたり134,700円の受益者負担金が、合併時に定められた特定の区域において、その世帯が負担する額を、合併以前の負担額100,000円となるように、差額34,700円を、旧三雲町が積み立てた基金から充当していたものです。

市長の 反論

合意形成が図られるまで1戸割方式を継続するということだが、合併後10年以上が経過する中で、受益者負担金の賦課方式が違っていることは、本当によいことなのか。三雲管内では、平成24年5月に都市計画の市街化区域と市街化調整区域の区分が行われており、公共下水道事業を実施する本庁、嬉野、三雲管内が受益者負担金の賦課において同じ条件になったもので、市全体として公平な賦課を行うという観点からも、面積割方式での統一が必要であると考えます。

用語
解説

反論

市長等が議会の審議において、論点・争点を明確にし、市民に分かりやすい議論にするとともに、議論の質の向上を図るため、議長の許可を得て、議案の修正等に対して、反対の意見や建設的な意見を述べることを定めています。

(松阪市議会基本条例第10条)

討論

原案 賛成

本議案は本年2月の第1回定例会に上程されたが、竹上市長の反省の弁、三雲地区の自治会長会の要望を受け、6月定例会までに三雲地区への説明をする期間が必要とし、継続審査と決定された議案である。その後、執行部は三雲地区へ11回の説明会、6回の個別相談会、5,260枚の説明チラシ配布を行い、平成29年度からの受益者負担の見直しは周知されたと思う。

変更理由として、合併協議を踏まえ、平成17年1月1日施行された「松阪市公共下水道事業受益者負担に関する条例」で、平成28年度までの賦課方式しか定められていないことから、平成29年度以降の負担金を定める必要がある。

また、合併協定書に三雲町は、事業完了

年度(平成27年度)まで現行のとおりとする。条例の中に、明らかに平成28年度までの賦課方式と明記されていることから、三雲町の現行の事業実施年度は27年度、賦課方式、負担金は平成28年度までと解釈する。

さらに、平成24年5月に三雲地区に線引きが行われ、松阪市1本の都市計画区域が設定され、合併後10年を経過し松阪市全体を考え他地域との公平性の観点からも賦課方式を面積割方式に変更することは妥当と考える。

以上、様々なご意見は頂いたものの、松阪市全体を考え条例の一部改正の内容は妥当であると考えている。

受益者負担金制度は、合併協議の中で統一できず、合併協では「事業完了年度は平成27年度とし、事業が完了しなかった場合にはその後に見直す」ということで統一、協議完了」という記録がある。現条例に従えば、三雲管内の一戸割方式は平成27年度事業(28年度賦課)までと期限を区切ってあることから、制度を見直し条例改正を実行していくことは妥当な判断である。

合併後の人口推移をみると、三雲管内は約25%も増加。これは三雲都市計画によるものが大きく、また開発等により宅地化が進んだことから平成24年に「線引き」が行われ、この不統一感も新松阪都市計画として一本化された。

このことは将来にわたり、土地利用や建築物用途が変遷していくということであり、従前の「一戸割方式」を継続していくこ

とは大変無理があり、負担金額を決める対象を建築物から土地面積に変更することがより公平であるといえる。

また基金も、合併協議の中で政策的に構築されたものであり、単位負担金額を調整するための財源補てんとはせず、将来の三雲管内の整備財源に充当していくことはやむを得ない。

以上、三雲都市計画における「線引き」の実施、人口・世帯数の大幅な増加、末端管渠費相当額からみた単位負担金額の変化など、合併協議の時点では想定されていなかった事例も発生し、松阪市全体で行われている公共下水道事業地域での公平性という観点からも、2つの賦課方法の継続は出来ないと考える。



原案 修正案 ともに 反対

合併協定書における法的根拠について総務省に問い合わせたが、「合併協定書を守らなければならない法的根拠はないが、努力義務であり、道義的責任はある」との返答をもらった。にもかかわらず、合併協定書の本分である「事業完了年度まで」を考慮に入れず、括弧内の平成27年度で条例が制定され

ていることだけを取り上げて改正しようとする本議案には、旧三雲の施策、行政の個性を踏みにじられたというふうを感じる。

もう1点の課題である基金による補てんについて考えると、三雲1,712戸内で話し合いが行われていない問題がある。既に事業完了した地域の自治会長などから「基金

だけは何とかならないのか」との意見も聞かれる。

事業着工か延期かを協議する集会の議事録には、合併浄化槽を整備する方向に追い込もうとする発言の数々もあり、果たして丁寧な説明、正しい説明と言えるのか。

今まで少しずれがあったということは謝って済む問題ではなく、本当に真摯に向き合っていただきたい。合併のために政治

的判断がなされた事柄を、事務的・財政的判断に照らして処理しようとする中で、三雲地域の心に松阪市への不信感が生まれ始めている。このまま可決されてよいとは考えられない。議員としての正義に照らして、この条例に関する一連の行政行為に対し異議を申し上げ、本議案に反対をさせていただく。

原案

修正案

ともに

反対

この件は合併協議における経緯から、若干の政治的決着の感は否めないが、旧三雲町が当時、十分でなかった公共下水道整備基金に合併直前の調査数値(対象戸数と他市町との差額相当分)に基づき、基金の積み上げを行うことで、合併協における他市町とのバランスを確保していた。

この基金は他の基金とは違い、狭義の性格を有し、他のように統一性がとれない点が示されているが、これらのことから、現時点においても旧三雲町の負担金は全体事業

の遅れの批判はできても、基金が存続する限り、新市との整合をとることを目的に、現行の負担金制の見直しは残存金額及び未整備区域の規模からも改正する理由はないと結論づける。

合併10年の見直しという課題にそもそもなじまない、独自色のある基金絡みの案件であり、事業進捗をもとにした経年検証が必要なものではないかと考え原案及び修正案に反対する。



原案

反対

修正案

賛成

住民への説明がなかったという理由で継続審査となっていた本議案であるが、その後、上下水道部により三雲地域住民への説明会が行われたが、地元住民の理解が得られたとはとても言い難い状況である。このような反対の声を押し切る形で面積割への賦課方式の変更を強行する事は、行政にとって良い事か、また、議会が議決して良いのか、やはり疑問を感じる。

合併協定書に記載された、事業完成年度(平成27年度)という記載が曖昧な事により、1,712戸については10万円であると信じていた住民が数多くおられる。原案どおり面積割に変更した場合、同じ三雲地域で、工事が済んだ家は10万円、28年度以降

になった家は何十万円、敷地の広いお宅は60万円以上になる。工事が遅れたのは住民の責任ではないし、謝って済む金額ではない。地区内の不公平感に納得できない気持ちは理解出来る。松阪全体として賦課方式を統一する必要があるとしても、29年度からの面積割への変更は時期尚早である。

また一方、三雲地区と旧松阪、嬉野地区の公平性という点から見ると、基金から34,700円の補てんをするのは好ましい事ではなく、廃止すべきと考える。従って、29年度以降当面の間は、1戸当たり134,700円とし、その間に合併浄化槽も含めて、今後の方向性を地域住民と協議し、合意を作っていく事が最善の方法である。

市長は、修正案に対する反論の中で、本来、2~3年かけて説明する必要がある案件と述べ謝罪をされた。わたしも、2年も3年もかけなければならない案件だと思う。しかし市長が28年度の工事に影響するから可決してくれと言われたのは本末転倒。住民の多くの不満、疑問がわき起こる中で可決するのは見切り発車に等しい行為だ。

議会は、行政の都合に合わせてものごとを議決するものではない。市長は、これからの下水道計画について単独合併浄化槽がよいのか、都市マスタープラン策定の中で見直し選択できるようにしたいと述べたが、これは計画の見直しを視野に入れた発言である。ならば、もう一回、三雲の公共下水道のあり方を考えていくきっかけにし、住民の声を聴きながらビジョンを示し、市とし

てこういう賦課方式が必要という議論をコーディネートしていくことがこれからの公共下水道事業において必要でないか。財政上、下水道事業全体を見直さなければならないのであれば、今回はそのチャンスである。三雲の線引きでこれまでの賦課方式ではだめだと言われた。そのように背景も変わってきているのであればなおのこと、三雲の公共下水道のあり方にビジョンを示すべき。

住民が納得していないことを知りながら2~3年かけるべき説明を怠り、いま可決しなければ執行に影響すると行政の都合で自らの原案を可決してほしいというような厚かましい条例案に賛成するわけにはいかない。

以上のような討論があり、採決の結果、賛成多数で原案が可決されました。

議案
第81号

平成28年度
松阪市競輪事業特別会計補正予算（第1号）

競輪事業は、平成25年10月から包括業務委託を導入し、市と受託事業者が一体となり経営改善に取り組んでいるところですが、平成26年度に引き続き27年度も黒字決算となり、本補正予算案において、一般会計繰出金が計上されました。



「競輪事業特別会計 2年連続で一般会計へ繰出金！ 400万円！」

文教経済委員会での主な審査内容

Q 一般会計への繰出金が400万円となった根拠は。

A 本来なら収益額約9,400万円の2分の1である約4,700万円が分配金となるが、受託事業者の理解を得て、今できる精一杯の金額として400万円を繰出金とした。

また、施設の老朽化に伴い、10年計画で施設整備を行っており、27年度から毎年5,000万

円を目安に基金に積み立てをしていきたいが、今回は1億円以上の収益がなかったこともあり、この金額となった。

Q 今後5,000万円以上の分配金があれば、その超えた額が一般会計への繰出金となるのか。

A まずは基金に積み立て、安全な施設にしておくことを第1に考えるが、地方財政への貢献も考慮していきたい。



議決結果一覧表

全会一致で可決、承認、同意された案件

議案番号	案 件
議案第81号	平成28年度松阪市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
議案第82号	松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第83号	松阪市税条例等の一部改正について
議案第84号	松阪市都市計画税条例の一部改正について
議案第85号	工事請負契約の締結について（松阪市防災行政無線（本庁・三雲管内デジタル同報系）増設工事）
議案第86号	町及び字の区域の変更について
議案第87号	松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について（松阪市飯高総合案内施設）
議案第88号	専決処分の承認について（松阪市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
議案第89号	専決処分の承認について（平成27年度松阪市一般会計補正予算（第9号））
議案第90号	固定資産評価員の選任について

表決が分かれた案件

議案番号	案 件	審議結果
議案第49号	松阪市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例に対する修正動議（海住恒幸議員外2名提出）	賛成少数 否決
議案第80号	松阪市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について（継続審査中のもの）	賛成多数 可決
議案第80号	平成28年度松阪市一般会計補正予算（第1号）	賛成多数 可決
発議第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書について	賛成多数 可決

議員名	真 政 ク ラ ブ								市 民 ク ラ ブ				日 本 共 産 党		公 明 党		グ ル ー プ 阜		青 凜 会		楠谷さゆり	前川幸敏							
	米倉芳周	坂口秀夫	植松泰之	堀端脩	野呂一男	山本芳敬	大平勇	大久保陽一	水谷晴夫	川口保	永作邦夫	松田俊助	中島清晴	田中力	今井一久	久松倫生	松田千代	松岡恒雄	山本節	西村友志			西口真理	深田龍	海住恒幸	沖和哉	中村良子	濱口高志	
議案第49号 修正案	×	×	×	×	×	×	-	×	×	欠	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×
議案第49号 原案	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	×	欠	×	
議案第80号	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第4号	○	○	○	○	○	○	-	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

議長 大平勇は採決に加わりません。○は賛成した議員、×は賛成しなかった議員、欠は欠席。

一般質問

16人の議員が市長に対し、市の一般事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問しました。

松阪市議会では、議員ひとりあたり50分(答弁時間含む)の時間制限があり、質問方式は、総括、一問一答、分割のいずれかを選択して行います。

- 総括** 質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式
- 一問一答** 一問ごとに質問し、その都度答弁を求める方式
- 分割** 質問項目を分割して質問し、答弁を求める方式



(議場全景)

議場には演壇と議員席の間に質問席を設置しており、議員は市長はじめ執行部に向かって対面式で質問をしています。



(質問席からの視線)

一般質問のページの原稿は、本会議での発言を要約し、議員自身が作成したものをそのまま掲載しています。

また、議員の画像は本会議場で実際に質問をしている時のものです。

真政クラブ

のろ かずお
野呂 一男 議員



日本共産党

ひさまつ みちお
久松 倫生 議員



中学校の制服価格について

- Q** 中学校で制服を着用するのは、3年間で約1年半の授業に約3万5千円超もする高価な制服とそれに付随品一式を加えると計7万円超にもなる制服を保護者の意見を聞く場を持たず、こんにち迄進めてきました。今後は教育委員会が主になって各中学校に指導して保護者が満足出来る価格に調整していただきたい。
- A** 教育委員会として、制服、付属品一式を一括に買わなくても良いことを入学説明会、また資料の中に分かるようにするよう、各中学校にしっかりと指導していきたい。

介護職場の深刻化について

- Q** 今、介護職場で働く介護職員が仕事のストレスが原因で離職しても施設に戻らないと言った職場環境の悪化が浮き彫りになってきました。厚生労働省は団塊世代の高齢化に伴い今後10年間で介護職員を40万人~60万人増やす推計をまとめました。今後、介護職員の増員に向けた市としての対策をお聞きしたい。
- A** 国ではいろいろなメニューを用意して支援していく姿勢があり、こういった事も介護事業所に周知していく。また、いろんな関係機関、関係団体とも連携して進めていく考えでございます。

国民健康保険の広域化へ市民の立場に立った対応を求める

- Q** 2018年4月から国民健康保険の「広域化」が行われる。55年に及ぶ国保制度の大転換に、市民の立場からどう対応していくのか。
- A** かつてない大転換で、市や市民に非常に影響があると捉えている。制度改革に伴い、新たな財政負担や保険税の引き上げにつながらないことなど要望している。

海上アクセスの市民意識調査をどうとらえるか

- Q** 「総合計画策定に関する意識調査」で海上アクセスが「今後も必要だと思うか」という問いに、「必要」34.3%、「必要でない」41.2%の回答だった。調査結果をどう受けとめるか。
- A** 極端な結果ではないと判断している。関係者と調整をはかり、最終判断したい。
- Q** けじめをつける方向での検討を。
- A** 確かに成功したとは言い難い結果になったと理解している。

旧長谷川邸の重文指定と中心市街地土地利用計画の関連は

- Q** 旧長谷川邸の重要文化財指定は「中心市街地土地利用計画」に影響あるのか。
- A** 「城跡整備計画」の文化財建造物の整備、移転撤去についても検討していきたい。公共用地のなかでおさまらない部分も多々あり、いろんな方向を見据え検討していく。

青凜会

おき かずや
沖 和哉 議員



保育園待機児童は、事業所内保育で解決できる！

- Q 保育園の入園待機児童対策について、1歳児は4月時点ですでに満員となり、年度途中にも入園希望者が増えてくる現状に対し、市の見解は。
- A 国基準での松阪市の待機児童は、27年4月時点で0人、10月時点で40人である。実待機児童としては、27年10月時点で118人、28年3月で217人である。
- Q 生まれる時期によって保育行政が間に合っていない状態である。厚労省のデータでは結婚によって30%、出産によって36%の方が離職する。保護者の育休明けの就労復帰を支えるために、一般保育園では足りない部分を事業所内保育が役割をカバーしていけると考えるが、どうか。
- A 企業にとっても従業員にとってもメリットのある、待機児童を解消するための方策である。ぜひ検討していきたい。


第一志望「公務員」ではなく、第一志望「松阪市」として採用を！！

- Q 職員採用試験において、マンネリ化を危惧する。SPIの採用等の検討は可能か。
- A キャリア採用等も含め、知識試験のみでなく、人物面も考慮した適性を把握して採用試験を実施していきたい。
- Q 個々の職員の専門資格を庁内でうまく活用できないか。
- A 職員課で把握しており、今後も人事配置等に活用し、組織力を高めていきたい。

用語解説 SPI
性格と能力の2領域を測定する適正検査のことで、検査内容は、主に言語(国語に相当)、非言語(数学に相当)の基礎能力検査と性格検査で構成される。

グループ阜

ふかた りゅう
深田 龍 議員



与原町と柚原町の医師不在に向けた取組みは？

- Q 住民からの医師確保の声もある中で執行部はこの件についてどう取られるのか？
- A この地域の医療の確保に向けた対策をさまざまな角度から関係機関とも検討をし、医師会にも御相談しながら、早い時期に何らかの対応を進めていく。

買い物弱者への対策を求める

- Q 買い物弱者問題に対する認識は？
- A 安心して地域や自宅で暮らすためには、買い物ができなくなることは大変なことと考えており、買い物弱者に関する課題はますます大きくなっていく。
- Q 地域地域で今こういった実情があるのかということ適正に把握していく上で、ニーズを把握するアンケートを実施することを求めたい。
- A 地域の具体的な課題やニーズを把握するということが重要。買い物支援に係るさまざまな方法も検討すべき。地域と行政が課題について共有し、そして協議をして仕組みをつくっていく。

意見 松阪市には今この問題に面と向き合えるチームがありません。この問題に対する体制づくりをお願いしたい。

用語解説 買い物弱者
流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている人々のこと。

会派に所属しない議員

まえばわ ゆきとし
前川 幸敏 議員



名松線・伊勢奥津駅周辺に足湯を


- Q 3月29日に復旧をして最近の乗車数は増え続け良い結果が出ている。私も5月連休に名松線に乗って伊勢奥津まで行った。しかし、向こうに行くと非常に寂しい思いが感じた。
- 津市6月議会で足湯を作ったらとの質問があり、松阪市は始発駅であり名松線の観光戦略にお力添えをしたらと思うが。
- A 津市議会の経済環境委員会で伊勢奥津駅周辺に足湯を作ってはとの質問があり、今後の状況も見ながら検討していくとの答弁があり、建設をされる事となった場合、津市の状況を確認をしながら、始発駅としてどの様な支援ができるのか津市の動向に注視して名松線の活性化に向けて取り組んでいきたい。

5月の初め、茶倉のお茶まつりがなくなったが

- Q 飯南地域はお茶の産地であり、数々の賞をもらっている。日本の文化の中心的な役割のお茶まつりを今後どのように考えていくのか。
- A 4月に指定管理者がかわり時間的に余裕がなく調整がつかなかった。
- この事業は茶業組合の協力を得ずにはできない。本年度は鈴鹿市で全国お茶まつりが開催され、松阪市も地域の特産品ですので多くの皆さんに産地としてPRをしていきたい。

青凜会

はまぐち たかし
濱口 高志 議員



自宅での子育てに支援を！

- Q 0歳から2歳は月10万円以上の保育料がかかる。自分の手元で育てたい方にその一部でも補助する制度はできないか。
- 公立保育園保育園料 (1人/月)**
- | 年齢 | 平均経費 | 保護者負担 |
|----|----------|---------|
| 0歳 | 243,844円 | 17,112円 |
| 1歳 | 151,321円 | 16,630円 |
| 2歳 | 136,074円 | 17,895円 |
| 3歳 | 62,910円 | 12,472円 |
- A 補助するには相当な金額がかかる。3世代で子育てする支援を行ってきたい。

固定資産税が高すぎる！

- Q 松阪では20年以上地価が下がり続けており、3・11以降津波浸水地区はさらに低下している。しかし、固定資産税はあまり下がっていないのはなぜか。
- A 公示価格の7割を目途に不動産鑑定士による鑑定を行っている。
- 意見** 実勢価格が反映されていない。

空き家バンクについて

- Q 飯南・飯高地区の空き家バンクの現状は、どうなっているのか。
- A 物件が25件あったが16件が成約し、残りは9物件ある。これに対し登録者(移住希望者)は93名である。
- 意見** 物件が少なすぎる。飯南・飯高地区以外にも対象を広げてほしい。



日本共産党

まつだ ちよ
松田 千代 議員



会派に所属しない議員

くすたに
楠谷 さゆり 議員



グループ阜

にしぐち まり
西口 真理 議員



グループ阜

かいじゅう つねゆき
海住 恒幸 議員



地域医療構想で休日・夜間を含む地域医療はどうか

- Q 昨年11月議会で、県の提示する急性期ベット数を大幅に削減する計画は、松阪市の休日夜間救急医療体制を崩壊しかねない大きな問題であることが明らかになった。地域医療調整会議で、地域の現状を考慮していないという意見が出され、県は担当委員会へ数値目標を提示することができなかったと聞いている。これまで4回の調整会議が開かれたが、サミット後に予定されている5回目の日程がまだ明らかになっていない。28年度の調整会議で松阪地域医療圏の輪番体制も含めた医療提供体制は堅持するという強い決意を出していかなければ、国・県の言うままの方向に進められてしまわないかと懸念するが、見解を聞きたい。
- A 予定では7月以降の開催になると聞いている。3病院ほか関係機関と連携し、輪番体制の維持向上に努め、調整会議で意見として申し上げ、進めていきたい。
- Q 今後、病院から在宅医療への流れの中で、受け皿となる施設はあるのか。整備は間に合うのか。
- A 実際、厳しい状況である。
- Q 市長は、3病院と春日町、久保町での一時救急の体制堅持に進むのか。
- A 病院から在宅へ、在宅から病院へ、いつでも安心して医療が受けられる地域医療体制の構築に、今後も引き続き努力していきたいと考えている。

保育士の待遇と職場環境の改善を求む

- Q 市立保育園で、昨年退職した保育士は何人いるのか。
- A 非常勤では1種が125人中20人、3種が75人中24人退職した。
- Q 辞める理由は様々であると思うが、給与面で不満が多いのは1種の人。正規の職員の試験が受けられる年齢を今の28歳から35歳までと検討できないか。
- A 次期29年度の採用に向けて、検討中。
- Q 3種の交通費についての見解は。
- A 支給しないという条件で募集している。
- Q 保育士は事務的な仕事の量も多く、うちに持ち帰ってサービス残業するという現実を市は認識しているのか。
- A 事務的な作業というのは、保育中は全く取れないと認識している。フリー保育士を全園に配置するとか、保育士を増員して軽減を図っているところである。今後も保育士の確保に努めたい。
- Q 事務作業のスピードアップのために、タブレットも検討してほしい。次に、保育士の問題には労働環境からくるストレスも大きい。心のケアやセラピーが必要ではないか。巡回相談員はいるのか。
- A 園長職である課長級の指導の担当監、指導の主幹の2人が回っている。
- 意見 園長には言えない悩みも多い。園児にも影響することであるので、積極的に解決をお願いする。

その他の質問事項 • 松阪版ネウボラについて

休日夜間の応急医療体制の今後について

- Q 健康センターといおうじ応急クリニックの今後について、市長は29年度以降、新健康センターでの統合を見据えて協議を進めると発言されたが、市民から、いおうじがなくなってしまえば、夜中急病になった時、診てもらえなくなるのではとの不安の声も多い。その後協議はどうなっているのか。市の施設と民間の診療所の統合とはどういうことか。
- A 地区医師会、薬剤師、看護師、事務担当者により協議を進めており、市としても幾つかの案を検討している。いおうじ応急クリニックにも協力をお願いし、秋ごろには一定の方向を見出していく。
- Q 新健康センターに一本化されると、応急医療体制が後退しない、つまり診療時間が今より短縮される事のないよう充実を図るというのが可能か、心配であるが。
- A 現在運営に携わっている方々においても色々な意見を聞いている段階である。
- 意見 市長の一番の公約である「子育て一番」高齢者が安心して暮らせる街。市民が安心して暮らせるためには、医療体制の充実が大事。まず「統合ありき」ではなく、医療体制、特に夜間診療の診療時間が短縮する事のないよう、お願いしたい。

その他の質問事項 • 「豪商のまち松阪」中心市街地土地利用計画検討委員会の非公開について

待機児童対策など保育園の今後について

- Q 国基準では松阪市の待機児童は「ゼロ」になる。しかし、3月には217人の待機児童があるなど、1年を通じたくさんの乳幼児が保育園に入れないのが実態。何を基準に待機児童対策をとるのか。
- A 国の基準に基づく待機児童数と、保護者が希望する保育園に入園できずに生じる実待機児童のどちらも、待機児童が発生している現状を真摯に受けとめ、今後の保育園のあり方を考えなければならない。
- Q 市立幼稚園・保育園のあり方検討会で、公立保育園の統廃合が日程に上った。築40~50年の園舎があり、建て替え不可能ということで統廃合が出てきている。どのような統廃合を想定しているのか。
- A 同じ場所に建てていくのは現実的でない。統廃合しながらリニューアルを行っていくことになる。
- Q 入れる子どもの数が減るが受け皿は。
- A 私立をお願いすることもあると思う。
- 意見 公立も保育士と園児の数はパンパンで、いまの条件だとできないけれど、いまより余力が生まれたらできることもある。ある公立園長に「余力が生まれて公立保育園としてできることがあれば何が一番したいか」とお聞きしたところ、家庭への訪問型の支援だった。統廃合によって数を減らせばよいということではなく、公立には何ができるかを考えた機能強化を図るチャンスととらえたい。

青凜会

なかむら よしこ
中村 良子 議員



日本共産党

いまい かずひさ
今井 一久 議員



公明党

まつおか つねお
松岡 恒雄 議員



真政クラブ

さかぐち ひでお
坂口 秀夫 議員



自治会自主防災組織について

- Q 445自治会の自主防災組織の組織力、稼働力強化のため、避難所運営ゲームや講話など「とまとーず」のような組織を派遣するようになれば力強い。どうか。
- A 地域防災意識維持向上のため、出前講座を行う側の質を一定に保つ調査研究の必要性を感じている。防災士123名の方々の地域支援も期待し関わってきたい。

三雲の下水道事業について

- Q 「十軒家を28年度に工事をしなくてもいいのではないかと」部局に言った。「調整区域に対し下水道工事を抑制してもいいのではないかと」旧三雲町の計画を変更していくような市長発言。住民は混乱させられている。笠松町工事はどうなるのか。
- A 下水道整備をするよりも合併浄化槽方式を取り入れたほうが有効なところもある。都市計画マスタープランは3年かかる。その1年位前までに最終決定しなければならない。いきなり降って湧いたように賦課方式が変わった。住民の皆さんに周知をしてから議案をあげる指示をしなかった事についてその会場で謝罪した。皆さんの意見がまとまれば、次の年、その次の年でも実施は可能と申し上げた。

その他の質問事項
・文化会館の親子室について

鎌田中学校の改築問題

- Q 進捗状況と問題点はどうなっているのか。また改築の事業規模、財源は。
- A 10月下旬ごろまでに業者選定を終え、設計業務に関わる契約締結が行えるように手続を進めたい。新校舎建築工事については、平成30年の7月下旬ごろ着工し、平成32年2月ごろ完成、そして平成32年4月より新校舎利用開始。
- 問題点として、合併特例債を適用するためには、平成31年度校舎完成が必須条件。実施設計完成後の平成30年度以降の工事発注において必ず工期内で新校舎建設を実行する必要がある、タイトなスケジュールとなっている。
- 30億円を超える事業費を予想として、財源として合併特例債25億円程度、国庫支出金では、約3億8千万円を見込んでいる。
- Q 合併特例債の事業として厳しい日程になった責任は。教育長は、どうお考えか。
- A 事業推進に当たり、関係部署との協議や調整に時間を要したこと、地元対話に時間をかけてきたこと、そういったことが計画がずれ込んできた要因。結果としてタイトなスケジュールになったことに関して責任を感じている。

その他の質問事項
・幼・小・中の普通教室へのエアコン設置
・飯南町への風力発電の設置

食品ロス削減への取り組み

- Q 食べ残しや賞味期限切れ等で、本来食べられるのに捨てられてしまう食品ロス削減は食品事業者、消費者、行政それぞれにメリットがあります。松阪市のご認識は？
- A 安定的な食生活、食品・食材を無駄なく大切に使うことが重要であり、食品ロス削減に向けた取り組みは、行政、食品事業者、消費者が取り組んでいかなければならない課題である。
- Q 食品廃棄物、家庭からの廃棄分、どれくらいの数量であるか？
- A 平成27年度松阪市クリーンセンターでは49,101トンの燃えるごみを処理して約5,401トンが食品廃棄物として焼却処分をしている。調理くずが3,024トン。食べられるのに廃棄される食品ロスが2,106トン。1人当たり12.6キログラムが1年間で食べ残されたものと推定されます。
- Q 学校給食や食育、環境教育を通して食品ロス削減のための啓発を進めるべきであるが、ご見解は？
- A 学校給食では、食べ残さない、調理実習で食材を使い切るということへの指導、生産者への思いを知ることで食への感謝の気持ちを育む取り組みを行っています。
- Q 災害備蓄食品の管理状況と、未利用備蓄食品の有効活用についてのご見解は？
- A 食品ロス削減の観点からも非常食の適正管理、防災啓発、防災教育の強化のために有効活用していきたい。

認知症対策について

- Q 厚生労働省の推計では、70歳から74歳の認知症発症率は4.1%、75歳から79歳では13.6%に上昇をしている。認知症を発症する前の段階で発見して早期治療につなげていくことが必要である。70歳又は75歳の方に検診を受けていただく手立てを検討されてはどうか。
- A 検診という形ではないが、年齢層を絞り、今年度は75歳になられる方の中で、要介護や要支援の認定を持っていない方、また昨年度に健康診査を受けていない方などをターゲットにし、地域包括支援センターへの委託による個別訪問での実態調査をスタートさせていただいたところである。

子育て世代支援のための医療費無料化について

- Q 妊産婦の方への出産にかかる費用とは別に、内科や歯科、眼科といった保険診療分について、妊産婦の方の健康保持のためにも助成制度を検討され、子育て世代の支援として、不妊治療、妊産婦、乳幼児から中学生までの一貫した取り組み支援が確立されるが、考え方は。
- A 具体的かつ効果的な子育て支援策を考えるようにと指示をしている。限られた人材と予算の中でどこへ集中的に投資をしていくべきか、さらに議論を行い、ご指摘も参考にしながら、実りある子育て支援策を構築していきたい。

真政クラブ

よねくら よしちか
米倉 芳周 議員



伊勢志摩サミットを終えて、「松阪もめんの日」の制定について

- Q 伊勢志摩サミットというこの機を記念して「松阪木綿の日」の制定はいかがか。
- A 単独での松阪木綿のみを対象とした記念日の制定というよりもサミット関連での特産品状況から、制定については今後の研究材料の一つにしたい。

鈴の音バスの路線延長とワークセンター松阪からパークタウンバス停に繋げる案について

- Q 鈴の音バスがワークセンター松阪まで乗り入れが可能ならば、ワークセンター利用者とこの地域のバス運行問題も解決できると考えるが、どうか。
- A 三重交通の既存路線と競合し、1便当たりの運行距離や所要時間が長くなり、乗り入れは厳しい。ワークセンターから工事中のバイパスを利用し上川交差点経由でパークタウンバス停へ繋げる案は市交通体系として考え方の一つの方策である。

「同性パートナー制度」について

- Q LGBTの人権保護の観点からの「同性パートナー制度」の考えは。
- A この制度は基礎自治体が宣言するだけで、ほとんどの行政サービスが受けられるのは難しい。他市の状況も見ながら研究していきたい。

用語解説

LGBT
性的少数者を限定的に指す言葉。レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(心と体の性の不一致)の頭文字をとった総称。

公明党

やまもと たかし
山本 節 議員



AEDの貸出し制度導入について

- Q まちづくり協議会の活動が屋外で開催される機会が増加している。安心安全のためAED貸出制度を導入しては。
- A 住民協議会に需要の調査を行い、必要台数も含め検討したい。

家具転倒防止金具の希望世帯配布制度創設について

- Q 津市では家具転倒防止対策として金具を希望する世帯に無料配布し、年間500世帯の実績を上げている。本市の実績は年間50世帯であることから希望する世帯への無料配布を行うべきではないか。
- A 現行の65歳以上の高齢者、身体障害者宅への無償取付と合わせ、提案いただいた件についても調査研究したい。

旧長谷川邸ブロック塀改修について

- Q 旧長谷川邸の本庁舎に隣接するブロック塀は市の景観条例や豪商の街の上からも板塀や全盛期時のマキ垣に改修すべきではないか。
- A 提案のあった生垣と側溝について。保存管理活用計画に盛り込む必要があり、専門家の意見を踏まえ今後計画していきたい。

その他の質問事項

- 学校環境衛生基準に基づく普通教室温度・湿度管理について
- 風水害タイムライン策定について
- 商店街の活性化について

9月定例会の開催日程

日	月	火	水	木	金	土
8月28日	29 議会運営委員会	30	31	9月1日	2	3
4	5 本会議 (決算議案上程) 特別委員会 (決算調査)	6	7	8 本会議 (決算議案質疑)	9 分科会 (総務企画)	10
11	12 分科会 (環境福祉)	13	14 分科会 (建設水道)	15 分科会 (文教経済)	16	17
18	19	20	21 議会運営委員会	22	23 特別委員会 (決算調査)	24
25	26	27	28 本会議 (決算議案議決) (議案上程)	29	30	10月1日
2	3 本会議 (議案質疑)	4 本会議 (一般質問)	5	6	7 本会議 (一般質問)	8
9	10	11 本会議 (一般質問)	12	13	14 委員会 (環境福祉) (文教経済)	15
16	17 委員会 (総務企画) (建設水道)	18	19	20 本会議 (議決)		

◆ 決算調査特別委員会(毎年、9月定例会で設置) ◆

一般会計、特別会計、企業会計の決算審査を分科会方式で行います。

決算議案は、議長と議会選出監査委員を除く全議員で構成された当委員会に付託され、さらに常任委員会と同じメンバーで構成する総務企画・環境福祉・建設水道・文教経済の4分科会に所管の事項を分担送付し、審査を行います。

ここもみてんか



議員の運命!?!を左右する抽選箱

6月定例会では、16人の議員が一般質問を行いました。質問の順番はどのように決めているかご存知ですか？

年齢順？
議席順？？
それとも先着順???

答は何と！「くじ引き」です。

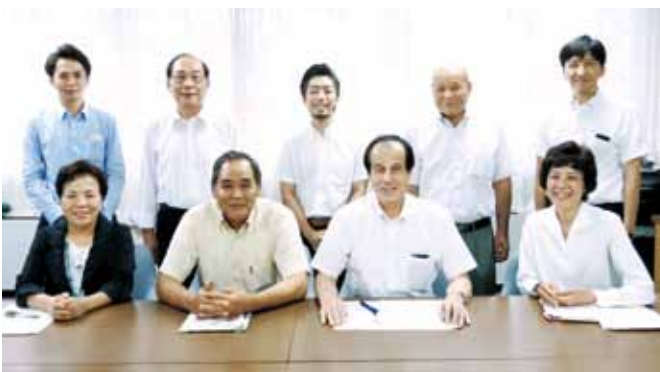
最初に質問したい議員もいれば、最後にしたい議員もあり、毎回抽選時には、悲喜こもごもの表情が垣間見えます。

また、ベテラン議員でも、質問に立つ時には、議場独特の緊張感に包まれ、苦しめられるようですので、議員の表情にも今後ご注目いただければいかがでしょうか。



表紙

今号の表紙は、松阪工業高校繊維デザイン科3年生中村日南さんの、レトロをイメージして描かれた「懐古」という作品です。



広報広聴委員

(後列) 深田龍、大平勇、沖和哉、永作邦夫、松岡恒雄

〈委員長〉 〈副委員長〉

(前列) 松田千代、水谷晴夫、川口保、楠谷さゆり

編集後記

昨年の8月から1年にわたり、少しでも読みやすく分かりやすい「みてんか」にするため、編集に携わってまいりましたが、現在取り組んでいる「議会を改革する」という思いは、この紙面にも詰まっています。

改選を控え、現在のメンバーでの発行はこの号が最後となりますが、どうか今後の「みてんか」にもご期待いただき、市民のみなさんに、育てていただければと願っております。

議員は決して遠い存在ではありませんので、ご意見等、お届けください。

1年間ありがとうございました。

広報広聴委員会 委員長 水谷 晴夫